

令和4年9月11日開催『オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会』
質 問

Q. 対応時の料金の目安を教えてください

⇒可能であれば近隣薬局と協調するなり、地域薬剤師会で方針を定めることが望ましいと思います。

Q. 患者さんに渡す情報提供文書と医師に提供する服薬情報提供書のひな形はどこから入手できるのでしょうか。

⇒厚生労働省のホームページに PDF にてダウンロードできるようになっております。

リンク先は <https://www.mhlw.go.jp/stf/kinnkyuuhininnyaku.html> (厚労省HP)

Q. 薬歴のような形で患者情報を保存しておく必要はないのですか？連絡先など・・・
テンプレートがあれば教えてください。

⇒(バイアグラなどの)自由診療薬と同等の扱い・管理が求められます。

Q. 緊急避妊薬処方の際して、「オンライン診療を行う医師は1錠のみの院外処方を行うこと」と指針ではなっているが、もし次の月経までの継続しての避妊が困難と判断され、翌日から服用できるようにとOCも同時に処方したいと医師が判断されていた場合、処方箋を分ける(緊急避妊薬を自費処方箋、OCを保険処方箋)といった形でも、同一オンライン診療に係る処方の場合は応需不可能ということになるのでしょうか。その場合、翌日に改めてオンライン診療等でOCを処方されるなどの対応が必要となるのでしょうか。判断基準や適切な対処法があれば教えていただきたいです。

⇒経口避妊薬は子宮内膜症を始めとする疾患の治療目的なら保険適用となりますが、避妊目的なら自費となります。